

財産目録及び収支計算書

破産者 永井 昭四郎
 破産管財人弁護士 廣 渡 鉄
 資産及び収入の部

資産部分 開始決定日（平成21年7月10日）現在
 収支計算部分 開始決定日～平成21年11月18日

番号	科 目	簿 価	収 入	備 考
1	口座開設		1,000	
2	東京地方裁判所予納金		1,987,170	
3	川口市定額給付金		12,000	
4	預金解約		47,286	東日本銀行与野支店
5	銀行利息		54	
資産及び収入合計		0	2,047,510	

支 出 の 部

番号	科 目	金 額	備 考
支出合計		0	

破産法157条の報告事項

- 1 破産手続開始の決定に至った事情
 破産手続開始申立書記載のとおり
- 2 破産者及び破産財団に関する過去及び現在の状況
 破産手続開始申立書及び財産目録記載のとおり

財団債権	960,500
[内訳]	
公租公課	960,500
優先的破産債権	5,073,100
[内訳]	
公租公課	5,073,100
財団債権及び優先的破産債権の合計額	6,033,600
一般破産債権届出額（必要書類追完予定の者を含む）	1,441,344,919